

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：健軍宿舎2号棟内部撤去
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：熊本県熊本市東区東町3-1 健軍宿舎2号棟
- (4) 履行期間：令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省における令和7・8年度年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築工事」の「D」等級以上の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望しているもの。（競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年3月2日までに提出すること）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年3月4日（水） 10時00分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「精算要領に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便による入札とする。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
電信電話による入札は認めない。
- (3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送（持参）し送付後、業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
イ 入札金額に非課税部分がある場合は、入札書に記載された金額のうち、対象となる金額の備考欄にその内訳を記載すること。
- (6) 開札後、落札者に連絡する。（当日中を基準とする。）

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：井口）
TEL 096-368-5111（内線3585）
FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊 管理科（担当：藤本）
TEL 096-368-5111（内線4756）

健軍宿舎 2 号棟内部撤去

厚生科長	厚生班長	宿舎係長

件名	健軍宿舎 2 号棟内部撤去						図面番号	1/9
図名	表紙						作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	電気係長	営繕陸曹	管財係	施設管理	作成者
所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科							

仕 様 書

1 件 名：健軍宿舎 2 号棟内部撤去

2 場 所：熊本県熊本市東区東町 3 - 1 健軍宿舎 2 号棟

3 概 要：

健軍宿舎2号棟(11号室、12号室、13号室、14号室)4部屋の白蟻被害による内部撤去・・・1式

- (1) 和室畳(1)～(3)(木下地材共)撤去・・・・・・・・・・4部屋分
- (2) 台所及び玄関ホール床材(木下地共)撤去・・・・・・・・・・4部屋分
- (3) 和室(1)～(3)の建具(襖戸)の全撤去・・・・・・・・・・4部屋分
- (4) 台所流し台、コンロ台、吊戸棚撤去・・・・・・・・・・4部屋分
- (5) 和室(1)及び和室(3)の押入れ内装材等の全撤去・・・・・・・・4部屋分
- (6) 上記で撤去した内装材等の処分・・・・・・・・・・1式

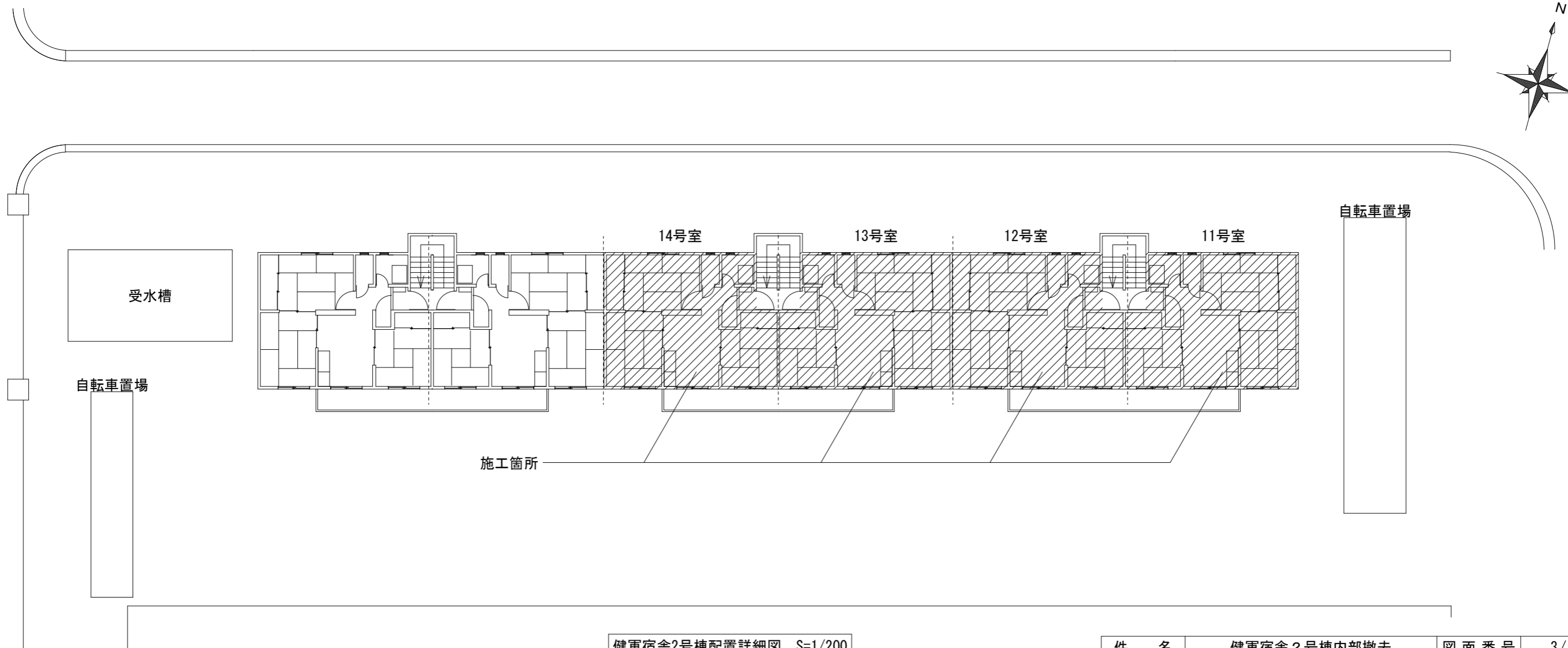
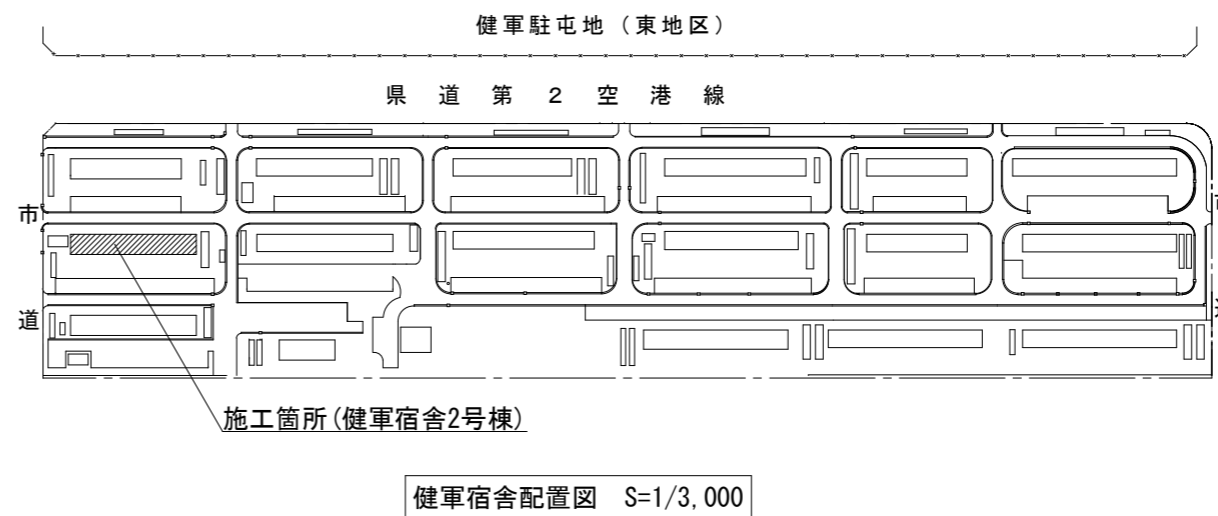
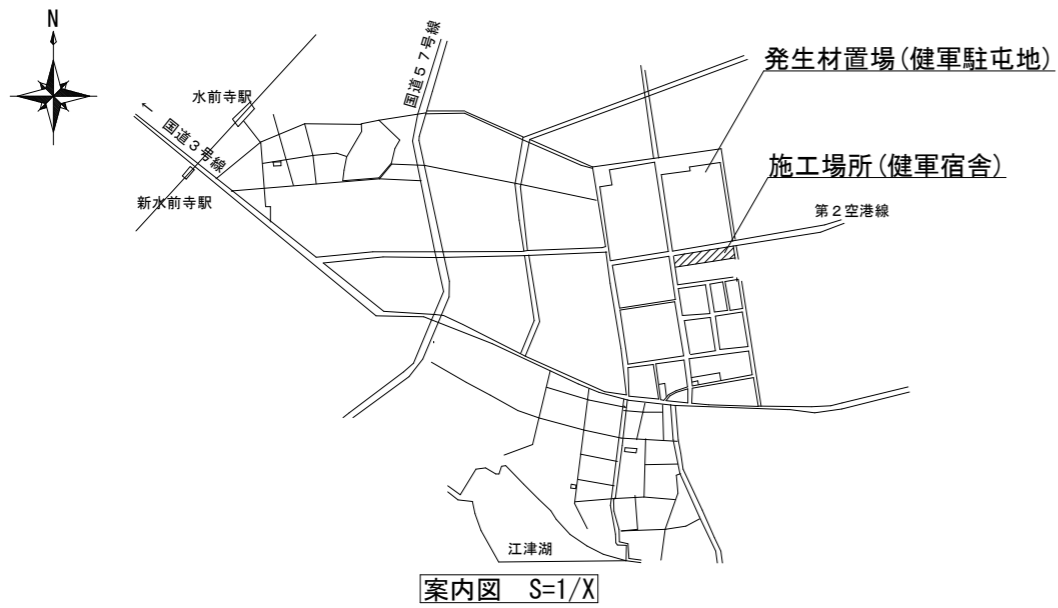
4 一般事項

- (1) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
 ・公共建築(改修)工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版
- (2) 本工事にあたっては関係法令規則を遵守し、誠実に行うものとし、特殊な工法等の施工にあたっては、専門工事業者の定めにより実施するものとする。
- (3) 本工事の写真はカメラ(カラー)又はデジタルカメラを使用し、作業前、作業中、作業後及び監督官が指示する箇所を撮影し、簿冊に整理の上、監督官に1部提出するものとする。
- (4) 本工事箇所以外の施設等には損傷を与えないよう十分注意して作業するものとし、万一、損傷を与えた場合には監督官へ速やかに報告するとともに、官側の指示に従い請負者の負担において原状復旧するものとする。
- (5) 請負者は、関係法令の定めに従い石綿事前調査を行うものとし、石綿含有等が確認された場合は、監督官と協議するものとする。
- (6) 本工事に際して疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ実施するものとする。
- (7) 本工事にあたっては、請負者側において事前に現地を実測確認するとともに、見栄え良く施工するものとする。
- (8) 本仕様書・図面に記載なき事項についても、取り合い上及び技術上当然施工すべき事項については、請負者の責任において実施すること。
- (9) 本工事に際して施工箇所以外の施設への立入りについては、監督官の指示に従うとともに、その他、制限事項は駐屯地の諸規則に従うものとする。また、喫煙については指定された場所にて行うものとする。
- (10) 工事の安全には十分に留意し、必要に応じて危険防止のための措置を講ずると共に、ことあるごとに作業員に注意喚起し、火災予防・安全管理を徹底させるものとする。
- (11) 本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種別毎に整理したうえ、指定場所(駐屯地内)へ搬入し、所定の調書と共に官側へ引継ぐものとする。その他の発生材は請負者の責任において全て構外に搬出し、関係法令等に従い適正に処分するものとする。
- (12) 本工事においては原則として電気・水は官給しない。使用する場合はあらかじめ監督官と調整の上、請負者側において使用量が確定できる処置を実施し、その使用料金を徴収するものとする。

5 特記事項

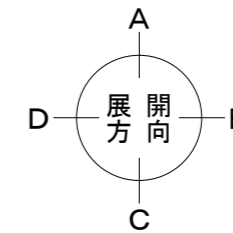
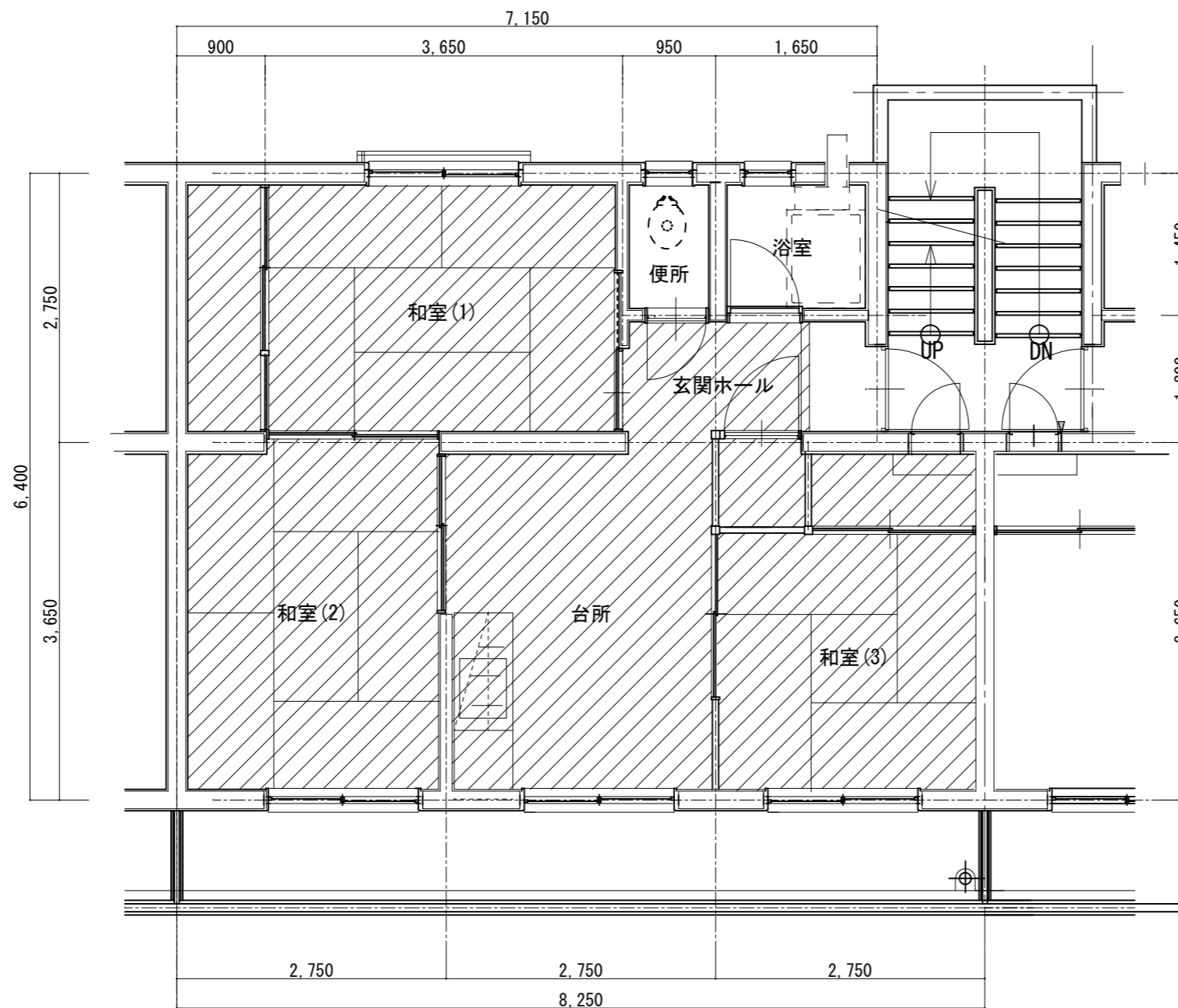
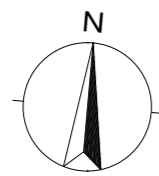
- (1) 共通事項
 - ア 本仕様書に記載する数量については、計画数量である為、施工前に計測等を行うものとする。
 - イ 本仕様書に記載する数量等は、基準階1部屋分の設計数量とし、工事着手の際は、4部屋分の施工数量を見込むものとする。
- (2) 撤去工事
 - ア 撤去工事に際して、粉塵等が舞う場合は、養生シート若しくは、掃除機等で吸引しながら粉塵対策を施すものとする。
 - イ 撤去範囲外の天井、壁及び床部に損傷を与えないよう養生を行い、撤去するものとする。
 - ウ 撤去作業において、補強材等による補修が必要となった場合は、監督官と協議した後、実施するものとする。

件 名	健軍宿舎 2 号棟内部撤去	図 面 番 号	2 / 9
図 名	仕 様 書	作 成 年 月 日	
所 属	陸 上 自 衛 隊 健 軍 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科		



件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	3/9
図名	案内図、配置図	作成年月日	
所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科		

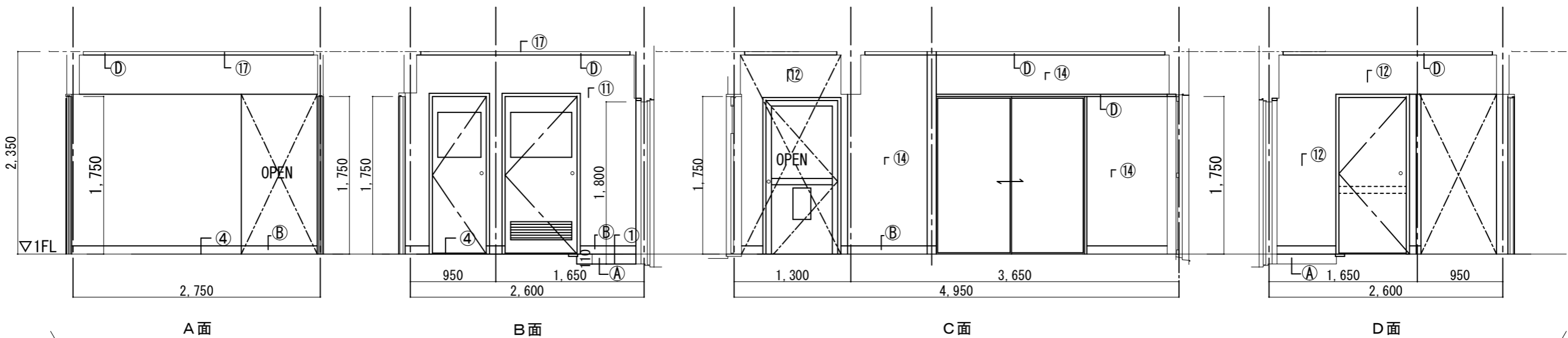
内部仕上げ表(撤去)						
室名	床	巾木	壁	天井	天井高さ	備考
玄関ホール	木床下地(撤去)、フローリング撤去	木製H=90mm(撤去)	在来仕上げ(石膏塗り)のまま化粧合板t=5mm(木下地共)撤去	在来仕上げ(ヒル石吹付)のまま	2,350mm	下駄箱撤去
台所	木床下地(撤去)、フローリング撤去	木製H=90mm(撤去)	在来仕上げ(石膏塗り)のまま化粧合板t=5mm(木下地共)撤去	在来仕上げ(ヒル石吹付)のまま	2,350mm	流し台撤去、水切り棚撤去 吊戸棚撤去、吊物入れ撤去
和室(1)(2)(3)	木床下地(撤去)、畳撤去	畳寄せ(撤去)	在来仕上げ(石膏塗り)のまま化粧合板t=5mm(木下地共)撤去	在来仕上げ(ヒル石吹付)のまま	2,350mm	
押入(1)(2)	木床下地(撤去)、ベニヤ板撤去	雑巾摺り(撤去)	ラワン合板t=3mm(木下地共)撤去	ラワン合板t=3mm撤去	2,350mm	
便所	シンダーコンクリート(既設のまま) モザイクタイル仕上げ(既設のまま)	-	在来仕上げ(モルタル塗、VP塗装)のまま	在来仕上げ(シーリングボード)のまま	2,100mm	
浴室	シンダーコンクリート(既設のまま) モザイクタイル仕上げ(既設のまま)	-	在来仕上げ(100角半磁器質タイル)のまま	シーリングボードt9.5mm(VP塗装)撤去	2,100mm	



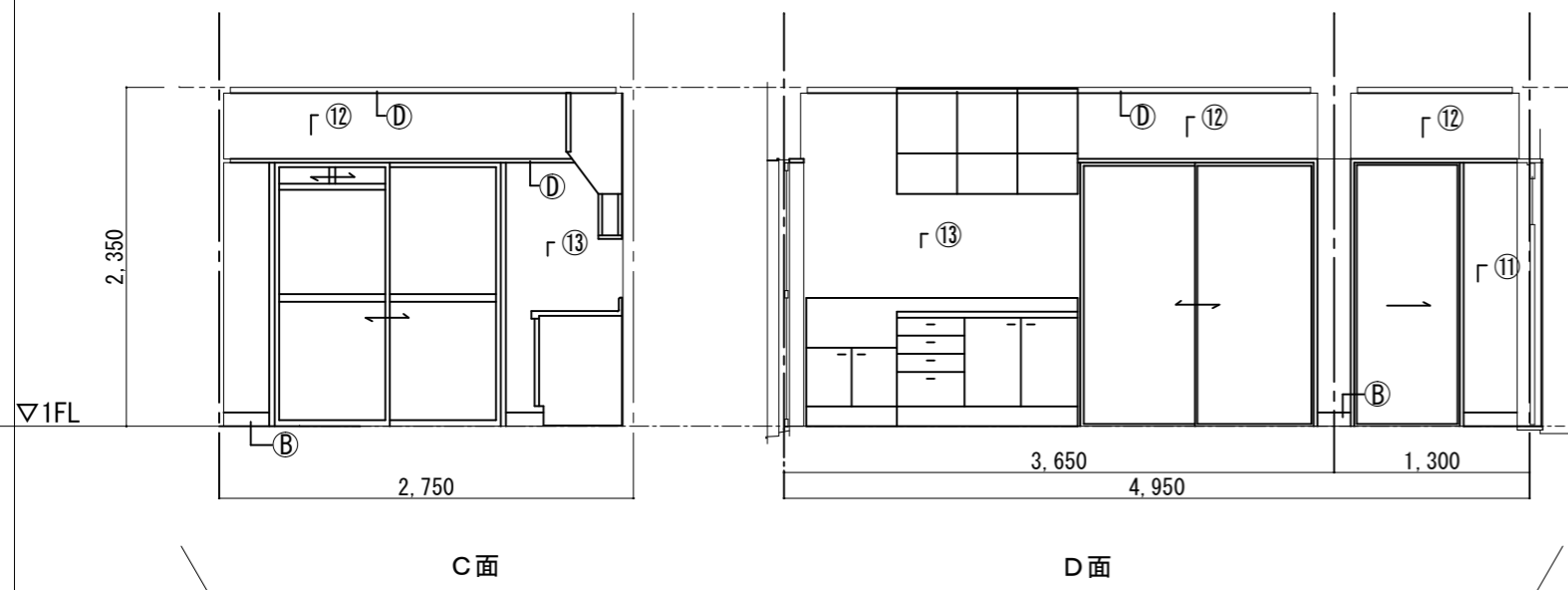
凡例：
 : 施工範囲(撤去範囲)

健軍宿舎2号棟平面詳細図(撤去) S=1/60

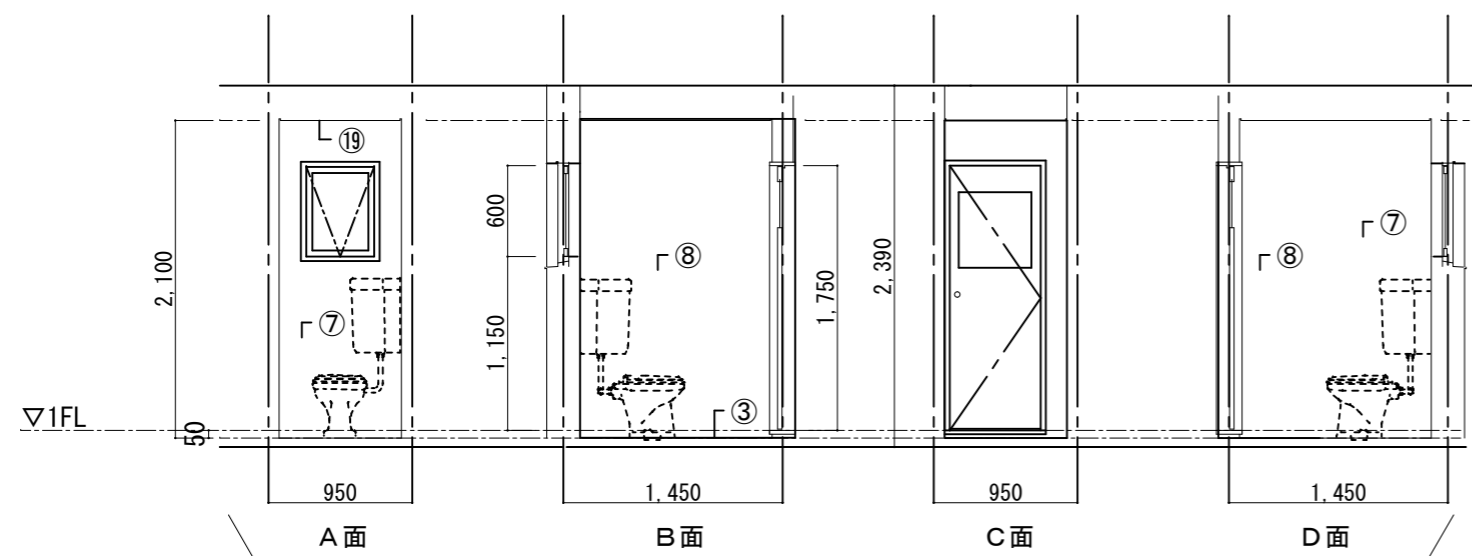
件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	4/9
図名	(補修前)平面詳細図・仕上表	作成年月日	
所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科		



玄関ホール展開図 S=1/50

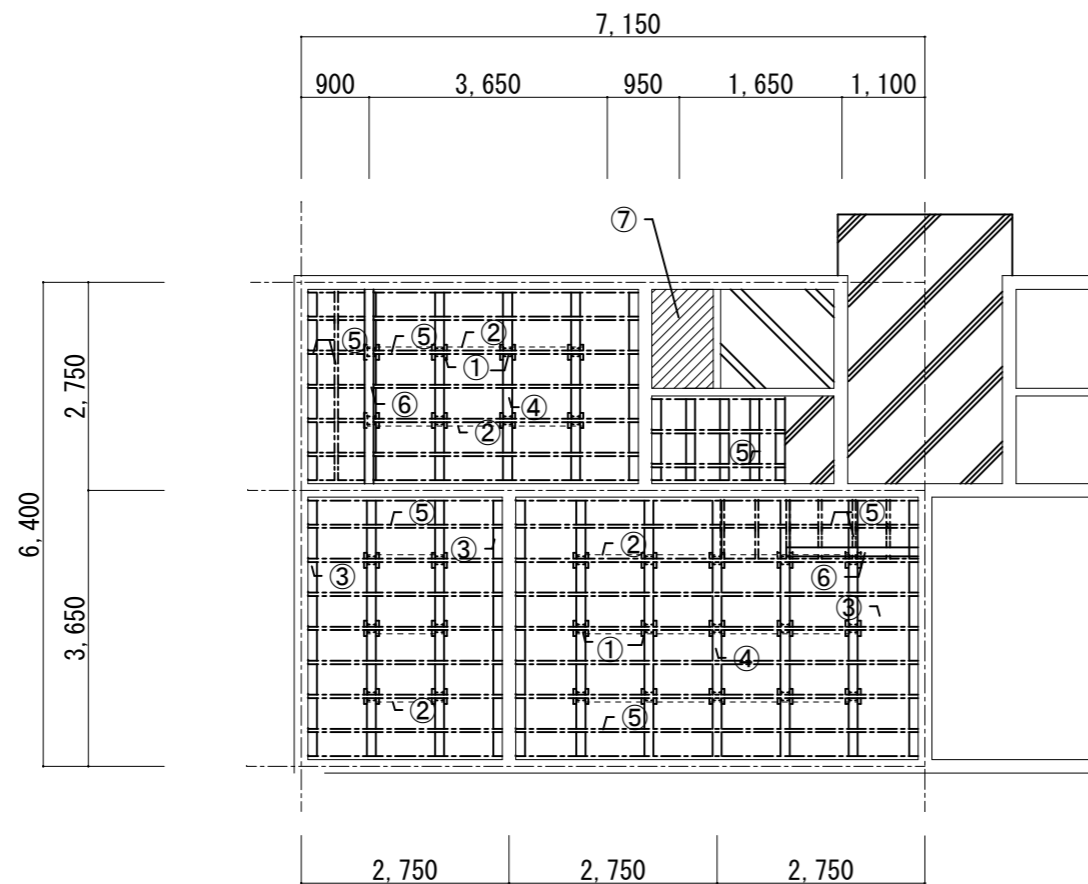


台所展開図 S=1/50

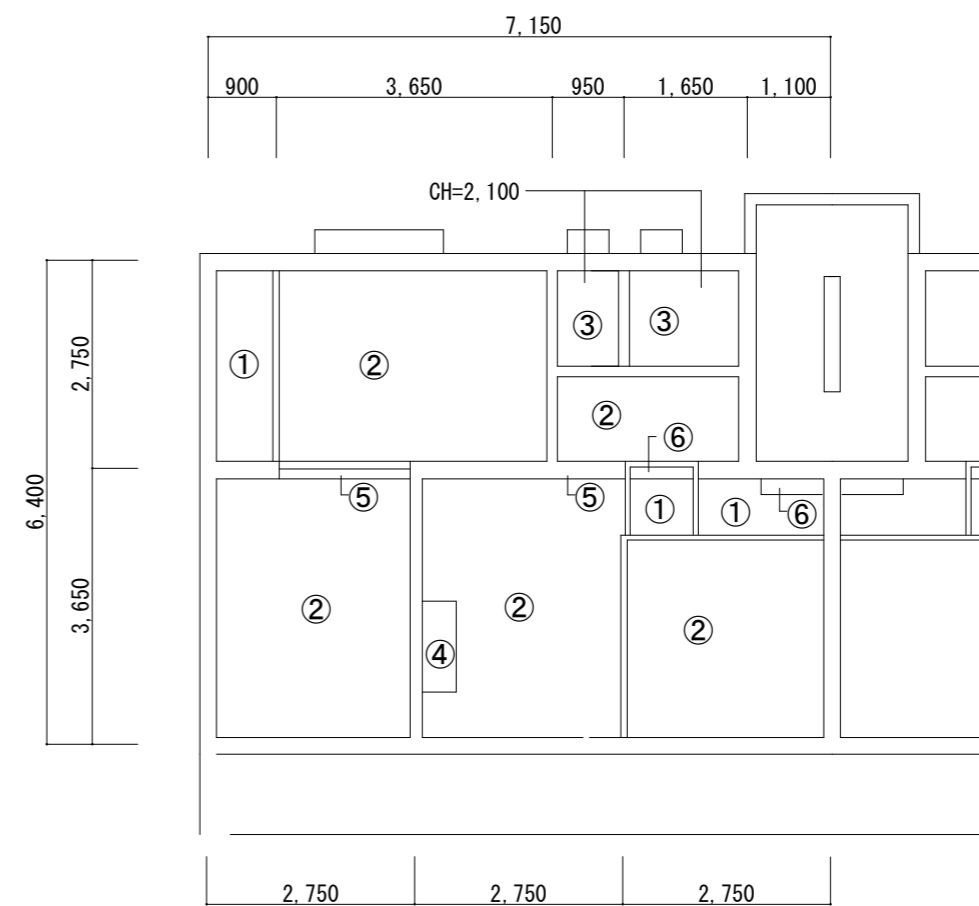


便所展開図 S=1/50

記号	既設仕上げ
①	コンクリート下地、防水モルタル塗り（既存のまま）
②	アスファルト防水、シンダーコンクリート下地 モザイクタイル25mm角貼り（既存のまま）
③	シンダーコンクリート下地（既存のまま） モザイクタイル25mm角貼り（既存のまま）
④	木製床下地（撤去）、縁甲板貼りt15mm（撤去）
⑤	木製床下地（撤去）、ラワン合板t6mm（撤去）
⑥	木製床下地、下地合板（撤去）、畳敷き（撤去）
⑦	コンクリート下地（既存のまま）、モルタル塗り（既存のまま）
⑧	コンクリート下地（既存のまま）、モルタル塗り（既存のまま）
⑨	コンクリート下地（既存のまま）、100mm角磁器質タイル貼り（既存のまま）
⑩	コンクリート下地（既存のまま）、100mm角磁器質タイル貼り（既存のまま）
⑪	コンクリート下地（既存のまま）、石膏塗り（既存のまま）
⑫	コンクリート下地（既存のまま）、石膏塗り（既存のまま）
⑬	コンクリート下地（既存のまま）、不燃化粧合板t3mm（既存のまま）
⑭	コンクリート下地（既存のまま）、化粧合板t5mm（既存のまま）
⑮	木製壁下地（撤去）、ラワン合板t3mm（撤去）
⑯	木製壁下地（撤去）、ラワン合板t3mm（撤去）
⑰	コンクリート下地（既存のまま）、ヒル石吹付（既存のまま）
⑱	木製天井下地（既存のまま）、シーリングボードt9.5mm（既存のまま）
⑳	コンクリート下地（既存のまま）、ラワン合板t3mm（撤去）
A	防水モルタル塗りH100mm SOP塗装仕上げ（既存のまま）
B	木製H90mm OS塗装仕上げ（撤去）
C	雑巾摺り（撤去）
D	木製40×40mm（既存のまま）



健軍宿舎2号棟床伏図(補修前) S=1/100



健軍宿舎2号棟天井伏図(補修前) S=1/100

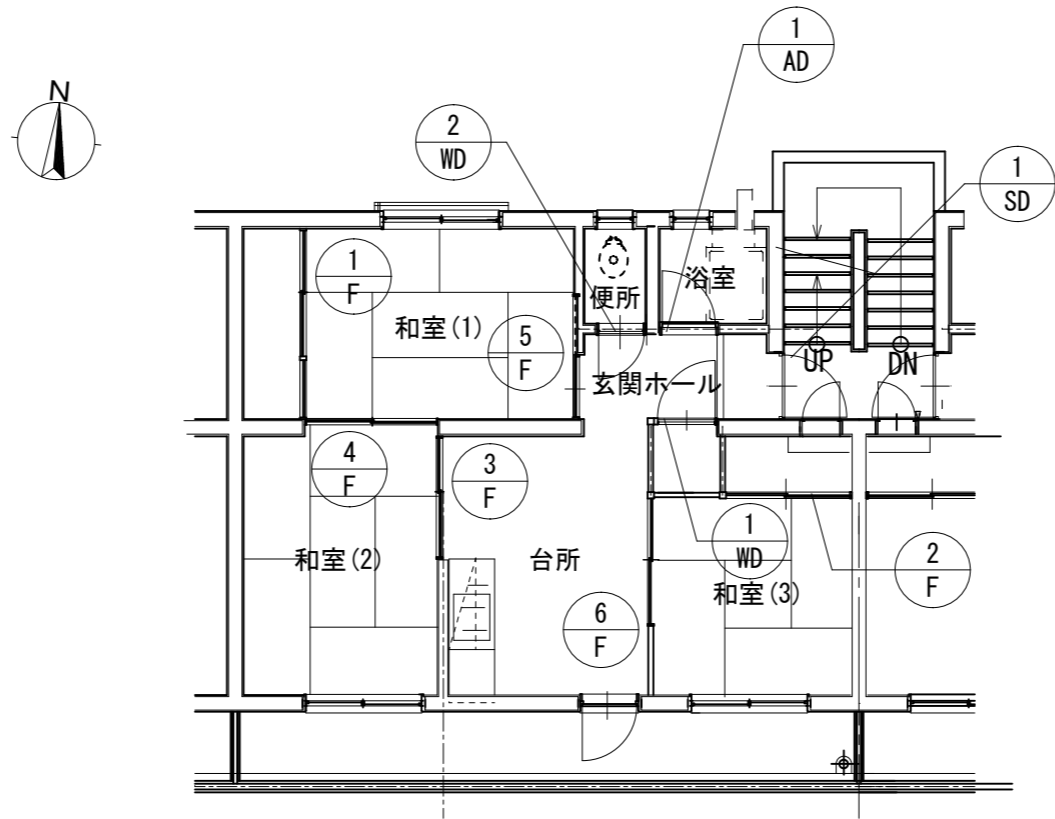
凡例

凡例	補修前
	コンクリートスラブ (既存のまま)
	1~3階: コンクリートスラブ (既存のまま) シンダー-コンクリートt=40 (既存のまま)
※床組下地コンクリート雑壁は、全て撤去。	
	① コンクリートブロック束石: 200×200×200 (撤去) 床束: 105×105 (撤去)
	② めき板: 90×15 (撤去)
	③ 大引き受: 120×60 (撤去)
	④ 大引き: 120×150@900 (撤去)
	⑤ 根太: 45×45@450 (撤去)
	⑥ 敷居受: 120×150 (撤去)
	⑦ シンダーコンクリートの上、モザイクタイル仕上げ (既存のまま)

凡例

符号	補修前仕上
①	コンクリート下地 (既設のまま) ラワン合板t=3 (撤去) 木製廻り縁15×15 (既存のまま)
②	コンクリート下地 (既設のまま) ヒル石吹付 (既設のまま) 木製廻り縁40×40 (既存のまま)
③	木製天井下地 (既存のまま) シーリング石膏ボードt=9.5、VP (既存のまま) 塩ビ製廻り縁 (既存のまま)
④	吊り戸棚 (撤去)
⑤	石膏塗り (既設のまま)
⑥	コンクリート打放し (既設のまま)

件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	7/9
図名	(補修前)床伏図	作成年月日	
所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科		



健軍宿舎2号棟キープラン(補修前) S=1/100

符号	① SD : スチール生プレス片開き扉 (既存のまま)	① WD : 木製片開きフラッシュ戸 (既存のまま)	② WD : 木製片開き (FIX窓) フラッシュ戸 (既存のまま)												
姿図															
数量	—	—	—												
付属品	—	—	—												
			<table border="1"> <tr> <td>件名</td> <td>健軍宿舎2号棟内部撤去</td> <td>図面番号</td> <td>8/9</td> </tr> <tr> <td>図名</td> <td>(補修前)キープラン、建具表①</td> <td>作成年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属</td> <td colspan="3">陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科</td> </tr> </table>	件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	8/9	図名	(補修前)キープラン、建具表①	作成年月日		所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科		
件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	8/9												
図名	(補修前)キープラン、建具表①	作成年月日													
所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科														

符号	$\frac{1}{AD}$: アルミ製片開き戸 (既存のまま)	$\frac{1}{F}$: 天袋付引違い襖戸 (撤去・新設)	$\frac{2}{F}$: 天袋付引違い襖戸 (撤去・新設)												
姿図															
数量	-	4箇所 (11号室、12号室、13号室、14号室)	4箇所 (11号室、12号室、13号室、14号室)												
付属品	-	撤去	撤去												
符号	$\frac{3}{F}$: 引違い襖戸 (撤去・新設)	$\frac{4}{F}$: 引違い襖戸 (撤去・新設) $\frac{6}{F}$: 引違い襖戸 (撤去)	$\frac{5}{F}$: 引違い襖戸 (撤去・新設)												
姿図															
数量	4箇所 (11号室、12号室、13号室、14号室)	4箇所 (11号室、12号室、13号室、14号室)	4箇所 (11号室、12号室、13号室、14号室)												
付属品	撤去	撤去 ※寸法の()書きは6/Fの襖を示す。	撤去												
			<table border="1"> <tr> <td>件名</td> <td>健軍宿舎2号棟内部撤去</td> <td>図面番号</td> <td>9/9</td> </tr> <tr> <td>図名</td> <td>(補修前後)建具表②</td> <td>作成年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属</td> <td colspan="3">陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科</td> </tr> </table>	件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	9/9	図名	(補修前後)建具表②	作成年月日		所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科		
件名	健軍宿舎2号棟内部撤去	図面番号	9/9												
図名	(補修前後)建具表②	作成年月日													
所属	陸上自衛隊健軍駐屯地業務隊管理科														

入 札 書

件 名（業務の名称） 健軍宿舎 2 号棟内部撤去

入札金額：¥

上記の金額をもって入札心得書の条項を承諾の上、入札します。
当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 8 年 3 月 4 日

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

委 任 状

受任者

営業所名

役 職

氏 名

使用印

印

私は上記の者を代理人と定め、下記件名の入札・見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件 名（業務の名称）： 健軍宿舎 2 号棟内部撤去

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代表者氏名

印

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地

西部方面会計隊本部

業務科長 原島 貴男 殿